

平成30年第6回臨時会

# 新十津川町議会臨時会会議録

平成30年10月17日 開会

平成30年10月17日 閉会

新 十 津 川 町 議 会

平成30年第6回新十津川町議会臨時会

平成30年10月17日（水曜日）

午前10時開会

○議事日程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第45号 平成30年度新十津川町一般会計補正予算（第6号）

○出席議員（11名）

1番	進 藤 久美子 君	2番	杉 本 初 美 君
3番	鈴 井 康 裕 君	4番	小 玉 博 崇 君
5番	白 石 昇 君	6番	西 内 陽 美 君
7番	安 中 経 人 君	8番	青 田 良 一 君
9番	長 名 實 君	10番	笹 木 正 文 君
11番	長谷川 秀 樹 君		

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条により出席した者の氏名

町長	熊 田 義 信 君
副町長	小 林 透 君
教育長	久保田 純 史 君
総務課長	寺 田 佳 正 君
保健福祉課長	遠 藤 久美子 君
産業振興課長兼	
農業委員会事務局長	後 木 満 男 君
教育委員会事務局長	中 畑 晃 君
建設課長	谷 口 秀 樹 君
会計管理者	内 田 充 君
代表監査委員	山 本 忍 君

○職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	高 宮 正 人 君
--------	-----------

---

◎開会の宣告

(午前10時00分)

- 議長（長谷川秀樹君） 皆さん、おはようございます。  
ただ今から平成30年第6回新十津川町議会臨時会を開会いたします。
- 

◎開議の宣告

- 議長（長谷川秀樹君） ただ今出席している議員は、11名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（長谷川秀樹君） 本日の議事日程は、お手元に配布してあります日程表に基づき、  
順を追って進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、新十津川町議会会議規則第127条の規定により、7番、安中経人君。  
8番、青田良一君。両君を指名いたします。
- 

◎会期の決定

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 議長（長谷川秀樹君） 異議なしと認めます。  
したがって、会期は、本日1日限りと決定いたしました。
- 

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論及び採決

- 議長（長谷川秀樹君） 日程第3、議案第45号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 熊田義信君登壇〕

- 町長（熊田義信君） おはようございます。ただ今上程いただきました議案第45号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第6号。

平成30年度新十津川町一般会計補正予算第6号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,672万2千円を追加し、歳入

歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億451万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

なお、内容につきましては、副町長より説明申し上げますので、よろしくご審議の上、議決賜りたくお願いを申し上げます。

○議長（長谷川秀樹君） 提案理由の説明を終わります。

引き続き、内容の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 小林透君登壇〕

○副町長（小林透君） ただ今上程いただきました議案第45号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第6号につきまして、内容をご説明申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳入歳出予算補正事項別明細書によりまして、補正のある款のみ申し上げます。総括、歳入。

19款、繰越金。補正額1,672万2千円。これは、繰入金を補正予算財源とするものでございます。計1,672万3千円。

歳入合計、補正額1,672万2千円、計63億451万円。

次に、歳出でございます。

7款、商工費。補正額1,672万2千円。計2億8,343万6千円。財源内訳、一般財源で1,672万2千円。

歳出合計、補正額1,672万2千円。計63億451万円。財源内訳は、一般財源1,672万2千円でございます。

次に歳出の内容について、ご説明を申し上げます。

12ページ、13ページをお開き願います。

7款1項1目商工振興費。補正額1,548万円、計7,990万9千円。財源内訳、一般財源1,548万円でございます。内容を申し上げます。事業番号9番、企業振興促進事業1,000万円。これは、運輸業を営みます町内事業者の株式会社浅井総行が、町内で土地を取得し、事務所及び作業所を新築することとなったため、企業振興促進条例に基づき補助金を交付するため補正計上するものでございます。

次に、事業番号10番、中小企業者応援事業548万円。これは、中小企業者応援条例に基づきます補助対象事業者につきましては、これまで7件ございましたが、新たに8件の申請が見込まれることから、それに係る補助金について補正計上をするものでございます。

続きまして、2目観光振興費。補正額124万2千円、計1億3,995万3千円。財源内訳は、一般財源124万2千円でございます。内容を申し上げます。事業番号4番、文化伝習館管理運営事業124万2千円。これは、文化伝習館で団体等が陶芸体験などを行う中央ホールの暖房用ボイラーが故障いたしまして、修理不能な状況となったことから、暖房効率等を勘案いたしまして、ボイラーを更新せず、それに代わる暖房設備として、FF温風式ストーブ2台、それと移動式ストーブ2台を導入することとし、その経費について補正計上をしたいとするものでございます。

以上、平成30年度一般会計補正予算第6号の内容とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川秀樹君） 以上で議案第45号について、提案理由並びに内容の説明を終わります。

ただちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

6番、西内陽美君。

○6番（西内陽美君） もう少し内容を詳しく教えていただきたいと思うのですが、まず9番の企業振興促進事業というのは、確か事業費の20パーセントを助成金の対象にされると思っておりましたので、その辺りもう少し内容と、それと中小企業者応援事業につきましても、例えば、店舗の人材に対する費用なのかとか、そういった内容をもう少し詳しく教えていただきたいと思っておりますのでお願いします。

○議長（長谷川秀樹君） 答弁を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（後木満男君） それでは、6番議員さんのご質問にお答えいたします。

まず9番の企業振興促進事業でございますが、20パーセントの補助ということで、これにつきましては、企業の施設に係わりまして、土地の取得、事務所の建築、あと作業所の新築ということで申請がございます。それで、内容的には約5,000万円弱と、総事業費ですね。ということで20パーセントということで1,000万円を補正させていただいております。

続きまして、中小企業者応援事業の方でございますが、これにつきましては、今回、8件の補正ということでございます。内容につきましては、新規機械の導入ということで、生産性の向上を目指したものですとか、あと店舗のバリアフリー化の改修工事、あと販売管理システムの導入、その他に物産展の出展等、それぞれ内容は違いますが、8件の内容ということで申請あるいは相談がございまして、その金額に応じて補助率を掛けて補正をさせていただいております。以上です。

○議長（長谷川秀樹君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第45号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（長谷川秀樹君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号、平成30年度新十津川町一般会計補正予算第6号は、原案のとおり可決されました。

---

◎閉議の宣告

○議長（長谷川秀樹君） 以上で、本臨時会の会議に付された議件は、すべて議了いたしました。

会議を閉じます。

---

◎閉会の宣告

○議長（長谷川秀樹君） 平成30年第6回新十津川町議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時12分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員